

三木市記者発表資料 (令和8年2月16日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 岩瀬文彦 (内線 2420)	市民交流係	0794-82-2000 (内線 2497)

タイトル
<p style="text-align: center;">市民活動支援審査会の審査委員を公募 ～市民協働のまちづくりをめざして～</p>
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none">・市民活動支援事業は、市民の自主的・自立的な公益活動に対する支援により、市民と市との協働と参画のまちづくりの推進を図り、市民の福祉の増進に資することを目的とし、平成18年度に創設しています。・現在の新規団体の立上げ支援制度は、平成30年度から開始しており、市全体では、ふれあいサロン活動促進事業、認知症カフェ運営事業、自発的活動支援事業、子育て支援団体活動促進事業、花のあるまちづくり活動促進事業、自然環境保全活動事業により、市民活動を支援しています。
説明文
<p>市民の皆さまの自主的・自立的な公益活動を支援し、活動団体の育成につなげることにより、市民と市との協働と参画のまちづくりを推進していくため、「市民活動支援事業」として、活動団体に助成金を交付しています。</p> <p>このたび、この「市民活動支援事業」に応募のあった事業内容について、公平な観点から審査していただける方を募集します。</p>
<p>1 募集人数 2名</p> <p>2 委員任期 委嘱日～令和10年3月31日まで</p> <p>3 会議回数 年1回</p> <p>4 応募資格</p> <p>次の全ての要件を満たしている方</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 18歳以上の市内在住・在勤・在学者(2) 市民活動に関心をお持ちの方(3) 市で設置する他の審議会などの委員でない方(4) 市議会議員や市職員でない方
<p>5 応募方法</p> <p>市民協働課・市民活動センター市内各公民館に備え付けの応募用紙に住所、氏名などの必要事項と応募の理由を記入し、市民協働課まで申し込んでください。</p>
<p>6 受付期間 3月2日(月)～3月27日(金)</p> <p>7 選考方法 応募書類により選考し、結果は応募者本人に通知します。</p>

8 周知方法

広報みき、市ホームページでの掲載及び市民協働課・市民活動センター・各公民館の窓口にチラシ、申請書を設置します。

9 ホームページ <http://www.city.miki.lg.jp/soshiki/14/6764.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

